

反社会的勢力に対する基本方針

私どもしのめ信用金庫は、『しのめ信用金庫倫理綱領』において「公平公正な取引の堅持と反社会的勢力の排除」を定めているとおり、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の秩序の維持と発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行ないません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、群馬県金融機関警察連絡協議会、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

※ 『しのめ信用金庫倫理綱領』より抜粋

4. 公平公正な取引の堅持と反社会的勢力の排除

・ 当金庫は公平公正なビジネスを尊重します。いかなる反社会的な勢力の圧力に対してもそれを排除し社会正義を常に意識して、不当な介入を決して許しません。

以上